

令和8年度岐阜県登録販売者試験実施要領

【重要！】

出願方法について

- 令和8年度岐阜県登録販売者試験の受験申請は、原則、電子申請で行うこととし、受験手数料はクレジットカード決済、QRコード決済（PayPayのみ）またはPay-easy（ペイジー）で納めるものとします。また、領収書は発行されませんのであらかじめご了承ください。
なお、スマートフォンからでも申請することができます。
- Pay-easyを使ってATMから現金で手数料を納めることができます。申請前に必ずPay-easy公式ホームページからPay-easy対応のATMや利用方法を調べてください。
- インターネットが利用できない、メールアドレスを持っていないといった理由で電子申請が困難な場合は、岐阜県健康福祉部薬務水道課にご相談ください。
なお、岐阜市保健所（岐阜市都通）では、この試験の事務に関する相談は受付けておりませんのでご注意ください。

1 試験日時

令和8年9月2日（水） 午後0時30分から午後5時15分まで

2 試験会場

岐阜協立大学 北方キャンパス（所在地：岐阜県大垣市北方町5丁目50番地）

※出願人数等によって、試験会場を変更、追加する場合があります。

※大学へ直接問い合わせることは、絶対にしないでください。

※試験会場の選択はできません。

※受験教室へは午後0時までに入室してください。なお、受験教室へは午前11時30分から入室できます。

※受験者用の駐車場は確保していませんので、送迎又は公共交通機関等を利用して来場してください。付近にある店舗・施設等への無断駐車や路上駐車は絶対にやめてください。

なお、車で来場し、駐車場が確保できないことによる遅刻等には何ら配慮しませんので、ご注意ください。

※心身の障がい等により車での来場を希望する受験者は、あらかじめ岐阜県健康福祉部薬務水道課に相談のうえ、その旨を受験願書の備考欄に記入してください。なお、記載内容によっては、診断書を提出していただく場合がありますので、ご了承ください。

（試験日当日には事前に配付する駐車許可証を駐車場係員に提示してください。）

3 試験内容

○試験問題は120問出題します。

・前半と後半で、60問ずつに分けて試験を行います。

・厚生労働省が定める「試験問題の作成に関する手引き(令和8年4月)」から出題します。

○試験は多肢択一式による出題で、解答はマークシートを使用します。

○試験科目別の問題数及び時間は以下のとおりです。

	試験科目	問題数	時間	開始時間
前半	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	120分	午後0時30分
	主な医薬品とその作用	40問		
休憩			45分	午後2時30分
後半	人体の働きと医薬品	20問	120分	午後3時15分
	薬事に関する法規と制度	20問		
	医薬品の適正使用と安全対策	20問		

4 受験手数料

15,000円

※納付された受験手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

5 出願方法

令和8年度岐阜県登録販売者試験の受験申請は、電子申請で行います。

(1) 電子申請の前に準備するもの

電子申請においては、受験者情報の入力のほか、受験者の写真画像データのアップロード、受験手数料の支払い（電子決済）を併せて行うため、電子申請を始める前に次のものを準備しておいてください。

ア 写真画像データ

添付する写真データについては次のことに注意すること。

- ・写真は6ヵ月以内に撮影したもので、正面から撮影した、上半身、無帽、無背景のもの。
- ・写真の比率は概ね、たて4×よこ3としてください。
- ・スナップ写真、身分証明書の写真を撮影したもの、顔が不鮮明なものは適当ではありません。

イ クレジットカードまたはPayPay

- ・受験手数料については、クレジットカードまたはQRコード決済（PayPayのみ）により電子決済（納付）してください。電子決済が済まないで電子申請は完了しませんのでご注意ください。（クレジットカード等の名義については本人に限定しません。）

ウ 氏名等に使用する漢字が入力できない漢字（異体字等）である場合には、正式な漢字が記載された書類（戸籍抄本・住民票等、もしくは丁寧に手書きし説明を加えたメモ紙）を写した画像データ

なお、心身の障がい等のため、試験当日、配慮してほしいことがある場合は、申請する前に岐阜県健康福祉部薬務水道課までご連絡ください。

(2) 電子申請の受付期間

令和8年6月1日(月)8時30分から6月12日(金)17時15分まで

※手続き完了前に受付期間を経過すると、入力途中であっても、受験できませんので、ご注意ください。

※Pay-easyで手数料を支払う場合も、電子申請の手数料の納付期限は、令和8年6月12日(金)です。手数料の納付がなかった受験申請は、この納付期限後に失効します。

※電子申請の手続きが完了すると、入力フォームに登録いただいたメールアドレスあてに完了通知メールが送信されます。このメールは受験票が到着するまで大切に保管してください。

(3) 申請内容の補正について

提出された受験願書等に不備又は疑義がある場合、岐阜県登録販売者試験事務局からメールまたは電話することがありますので速やかに対応をお願い致します。

また、申請後、受験願書記載の住所から変更があった場合は、必ず岐阜県健康福祉部薬務水道課に連絡してください。

6 受験票の送付

出願者に対して、令和8年8月18日(火)までに岐阜県健康福祉部薬務水道課から受験票を郵送します。

※期日までに届かない場合は、岐阜県健康福祉部薬務水道課へ連絡してください。

7 合格者の発表

令和8年10月16日(金)午前10時に、県庁及び各県立保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、岐阜県庁ホームページ内に合格者の受験番号を掲載します。

※合否に関する電話等の問い合わせには応じられません。

※試験の当日、試験会場付近において、合否通知等の送付に関する営業活動を行う者がいることがあります。岐阜県とは一切関係ありません。

※合格者には合格発表後、岐阜県健康福祉部薬務水道課から合格証を郵送します。

※不合格者には、文書による通知はありません。

8 試験結果の提供

「知事が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱(平成7年岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県人事委員会告示第1号)」に従い、次のとおり岐阜県登録販売者試験の結果を希望する受験者に提供します。ただし、電話等での問い合わせには応じられませんので、注意してください。

(1) 提供する試験結果の内容

受験者本人の総合得点及び科目別得点

(2) 提供期間

令和8年10月16日(金)から11月16日(月)まで(土、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提供時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※令和8年10月16日(金)(合格発表の日)は、午前10時から午後5時15分まで

(4) 提供する場所

情報公開・行政相談窓口(岐阜県庁1階)、各県立保健所の特別窓口

(5) 提供を受けるために必要な書類等

ア 受験票

イ 運転免許証、旅券、マイナンバーカードその他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

9 試験に関する問い合わせ先

【岐阜県健康福祉部薬務水道課 薬事献血係】

電話：058-272-1111(内線3437)(平日8:30~17:15)】

10 その他

- (1) 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした場合には、合格の決定を取り消し、又は試験を受けることを禁止することがあります。
- (2) 試験当日は、受験票、BまたはHBの鉛筆等(ボールペン等は不可)、消しゴム、時計(携帯電話、ウェアラブル端末等を時計として使用することは認めません。)を持参してください。なお、試験当日、受験票を持参されない場合は受験できなくなることがありますのでご注意ください。
- (3) 受験票は受験に際し常時携帯してください。
- (4) 受験者は、試験開始30分前(午後0時)までに、受験教室に入室してください。
- (5) 試験中は、携帯電話等は電源を切り、机の上に置いてください。試験中に携帯電話等が鳴った場合、不正行為とみなして退席していただくことがあります。
- (6) 試験会場周辺への路上駐車など、試験会場並びに試験会場の周辺の方々への迷惑になる行為は絶対にしないでください。
- (7) 試験会場は、敷地内禁煙ですので、試験会場内での喫煙はできません。
- (8) 試験会場の美化に努めるため、空き缶などのごみは必ず持ち帰ってください。
- (9) 温度調節しやすい服装で来場してください。
- (10) 天候等の影響により試験を中止する場合は、試験当日の午前8時30分までに、岐阜県ホームページでお知らせします。